

事業番号	110
------	-----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	救急指導者育成事業				担当課	警防課	
事業期間	開始年度	21年度	～	終了予定年度	継続	担当係	救急係
総合計画	めざすまちの姿	3 安全で安心して暮らせるまち					
	目標	④ 消防・救急体制を整える(消防・救急)					
	成果指標	応急手当指導員数			中間目標 (H27)	全女性消防団員	最終目標 (H32)
		応急手当普及員数				125人	225人
予算区分	一般会計	9 款 消防費	1 項 消防費	6 目 常備消防費			
	細事業	466 救急指導者育成事業					
位置づけ	関連計画						
	根拠法令	消防法・湖西市消防本部救急業務規程・湖西市消防本部応急手当普及啓発活動要綱					
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他(						
対象(誰のため)	<input type="checkbox"/> 全市民 <input type="checkbox"/> 特定の市民 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他						
事業の目的(何のため)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急手当法を普及させる。</li> <li>・重症傷病者の救命率を向上させる。</li> </ul>						
内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急手当指導員、応急手当普及員を養成する</li> <li>・応急手当指導員、応急手当普及員の実施する救急講習を支援する</li> <li>・救急講習により応急手当法を普及する</li> </ul>						
これまでの改善・見直しの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度から女性消防団員を応急手当指導員として認定</li> <li>・平成22年度から一般企業を対象に応急手当普及員を養成</li> <li>・上記により、救命講習の回数が増加し、企業独自での救命講習も可能となった</li> </ul>						

2. コスト

(単位:千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費
事業費	予算	0	586	161	(内訳)
	決算	0	541		物件費
財源内訳	国庫支出金				消耗品 141
	県支出金		180	52	備品 400
	地方債				541
	その他				
	一般財源		361	109	
職員人件費			1,142	1,192	人工 0.15 人

### 3. 事業の評価

#### 事業の実施状況

内容		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率
活動指標	応急手当指導員講習受講者数	目標	9	7	新団員	100%
		実績	9	7		
	応急手当普及員講習受講者数	目標	25	25	25	100%
		実績	25	25		
		目標				
		実績				
<p>平成23年度活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急手当普及員講習会1回 25人の認定               <ul style="list-style-type: none"> <li>※警防課非常勤職員(1人)は応急手当指導員として認定</li> </ul> </li> <li>・応急手当指導員講習会1回 7人(女性消防団員)の認定</li> <li>・事業所への広報活動</li> </ul>						
<p>課題・問題点となった事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所により応急手当普及員講習への参加状況に差がある</li> <li>・救急講習に使用する資機材(訓練人形等)の不足</li> </ul>						
<p>どう対処したか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所へ出向き担当者へ応急手当普及啓発を行うとともに普及員講習の受講を促す</li> <li>・AEDトレーナー3台 訓練人形10体 購入</li> </ul>						
<p>改善点</p> <p>警防課非常勤職員(1人)を応急手当指導員として認定し、普通救命講習会の指導者として参加させる。</p> <p style="text-align: right;">効果額 H24-H23 (千円)</p>						
自己評価	事業目的の達成状況	<p>応急手当指導員については、女性消防団員27名全員が受講を完了し目標を達成し、応急手当普及員についても年間25名養成の目標を達成できた。</p>				
	※必要性事業を廃止・休止したときの影響	<p>市民への応急手当の普及啓発が滞り、救命講習受講者が激減し救命率の低下につながる。</p>				
	判定	<b>A 継続</b>	より一層の充実を図り実施	事業主体	市	
	判定理由	<p>今以上に市民に応急手当法を普及させ、重症傷病者の救命率を向上させるためにも必要不可欠な事業である。</p>				
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所に対して応急手当普及啓発を行うとともに普及員講習の受講を促す。</li> <li>・応急手当指導員・普及員講習の再講習実施基準を整備する。</li> <li>・救急講習に使用する資機材を整備し、資機材の貸出体制を整え講習開催を支援する。</li> </ul>				